

## 2 賃金事情

### (1) 賃金制度 (集計表 第2表-①)

#### ア 賃金表・賃金規定の有無

賃金表がある企業は 39.6%、賃金規定はあるが賃金表がない企業は 50.0%、賃金規定がない企業は 7.9%であった。

<図表 2-1> 賃金表・賃金規定の有無

(単位:社、%)

	集計企業数	賃金表あり	賃金規定はあるが賃金表なし	賃金規定なし	その他	無回答
<b>調査産業計</b>	<b>1,060</b>	<b>420</b>	<b>530</b>	<b>84</b>	<b>10</b>	<b>16</b>
	(100.0)	( 39.6)	( 50.0)	( 7.9)	( 0.9)	( 1.5)
労組有	94	58	35	-	1	-
	(100.0)	( 61.7)	( 37.2)	-	( 1.1)	-
労組無	966	362	495	84	9	16
	(100.0)	( 37.5)	( 51.2)	( 8.7)	( 0.9)	( 1.7)

( )内は構成比(%)

#### イ 過去1年間の定期昇給の実施状況

定期昇給を実施した企業は 74.1%、実施していない企業は 24.4%であった。

<図表 2-2> 過去1年間の定期昇給の実施状況

(単位:社、%)

	集計企業数	実施した(74.1)			実施していない(24.4)			無回答
		定昇規定により実施	定昇規定はないが慣行により実施	無回答	定昇規定はあるが実施見送り	定昇の制度・慣行なし	無回答	
<b>調査産業計</b>	<b>1,060</b>	<b>417</b>	<b>356</b>	<b>12</b>	<b>73</b>	<b>177</b>	<b>9</b>	<b>16</b>
	(100.0)	( 39.3)	( 33.6)	( 1.1)	( 6.9)	( 16.7)	( 0.8)	( 1.5)
労組有	94	64	14	1	3	11	-	1
	(100.0)	( 68.1)	( 14.9)	( 1.1)	( 3.2)	( 11.7)	-	( 1.1)
労組無	966	353	342	11	70	166	9	15
	(100.0)	( 36.5)	( 35.4)	( 1.1)	( 7.2)	( 17.2)	( 0.9)	( 1.6)

( )内は構成比(%)

ウ 過去1年間のベースアップの実施状況

ベースアップについては、「実施」と答えた企業が30.8%、「現状維持」と答えた企業が60.8%、「ベースダウン」と答えた企業は0.4%であった。

<図表2-3>過去1年間のベースアップの実施状況

(単位:社、%)

	集計企業数	実施	現状維持	ベースダウン	その他	無回答
調査産業計	1,060 (100.0)	327 ( 30.8)	645 ( 60.8)	4 ( 0.4)	46 ( 4.3)	38 ( 3.6)
労組有	94 (100.0)	39 ( 41.5)	51 ( 54.3)	- ( -)	2 ( 2.1)	2 ( 2.1)
労組無	966 (100.0)	288 ( 29.8)	594 ( 61.5)	4 ( 0.4)	44 ( 4.6)	36 ( 3.7)

( )内は構成比(%)

(2) 賞与・諸手当

ア 賞与

① 賞与規定の有無 (集計表 第2表-②)

賞与規定の有無をみると、「支給時期のみ定めている」と回答した企業は69.0%、「支給時期及び額を定めている」と回答した企業が8.9%で、合計77.9%の企業が賞与規定を定めていた。

<図表2-4>賞与規定の有無

(単位:社、%)

	集計企業数	支給時期のみ定めている	支給時期及び額を定めている	賞与規定なし	無回答
調査産業計	1,060 (100.0)	731 ( 69.0)	94 ( 8.9)	194 ( 18.3)	41 ( 3.9)
労組有	94 (100.0)	67 ( 71.3)	11 ( 11.7)	12 ( 12.8)	4 ( 4.3)
労組無	966 (100.0)	664 ( 68.7)	83 ( 8.6)	182 ( 18.8)	37 ( 3.8)

( )内は構成比(%)

② 過去1年間（平成29年7月～平成30年6月）の賞与支給額（集計表 第2表-③）

集計企業のうち、過去1年間に賞与を支給した企業は84.0%であった。賞与の平均金額は、30年の夏季一時金が417,237円、29年の年末一時金が418,697円、その他賞与が77,514円で、合計すると913,448円であった。

<図表2-5>賞与の支給額

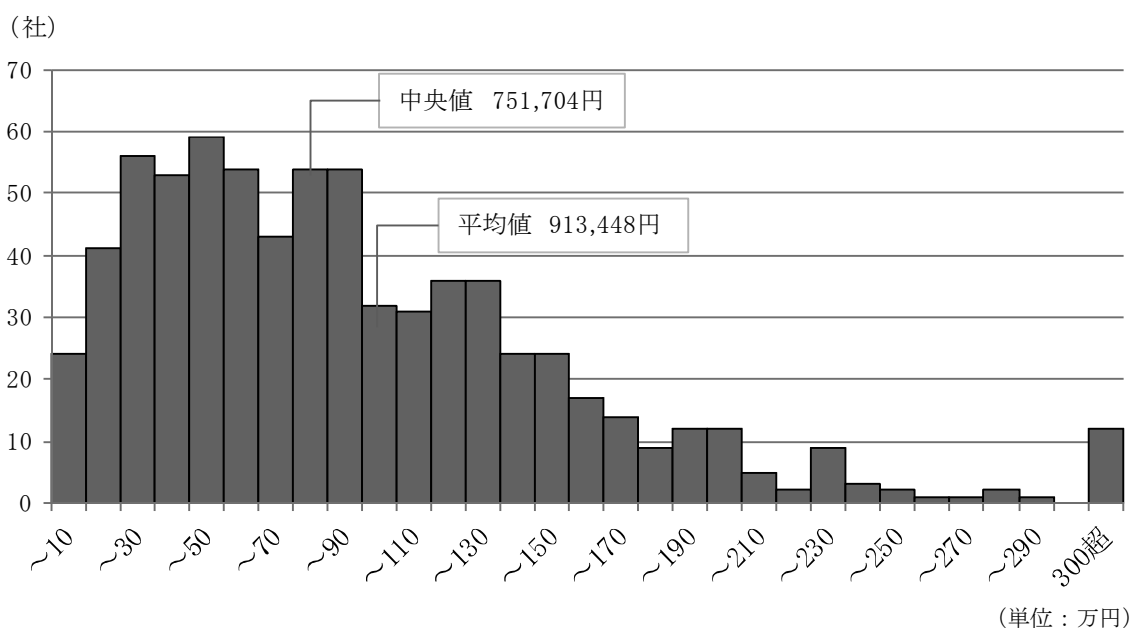
（単位：社、円）

	集計企業数	賞与支給 企業数	支給額(円)				支給なし	無回答
			30年夏季 一時金	29年末 一時金	左記以外	支給額合計		
			<b>調査産業計</b>	<b>1,060</b> (100.0)	<b>890</b> ( 84.0)	<b>417,237</b>		
労組有	94 (100.0)	87 ( 92.6)	557,481	573,209	21,973	1,152,663	3 ( 3.2)	4 ( 4.3)
労組無	966 (100.0)	803 ( 83.1)	401,005	400,814	83,942	885,761	134 ( 13.9)	29 ( 3.0)

③ 過去1年間（平成29年7月～平成30年6月）に賞与を支給した企業の分布

平均値は913,448円、中央値は751,704円であった。

<図表2-6>年間賞与額の分布



④ 査定等による賞与格差（集計表 第2表-④）

「査定等による賞与格差」に回答した企業は76.7%であった。このうち「査定等を行っていないため格差なし」が18.0%、「10%未満」が30.8%、「10%以上20%未満」が26.0%で、格差20%未満の企業（査定等未実施を含む。）が74.7%であった。

<図表2-7>査定等による賞与格差（同一年齢、同一職階）

（単位：社、％）

	集計企業数	記入あり	10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50%以上	査定等を行っていないため格差なし	無回答
調査産業計	1,060 (100.0)	813 (76.7)	250	211	91	39	26	50	146	247 (23.3)
		<100.0>	<30.8>	<26.0>	<11.2>	<4.8>	<3.2>	<6.2>	<18.0>	

（ ）内は構成比 < >内は回答企業構成比

イ 役付手当（集計表 第2表-⑤⑥）

集計企業のうち、役付手当を支給する企業は69.0%であった。このうち「同一役職の支給額は同じ」と回答した企業は69.9%、「同一役職でも支給額は異なる」と回答した企業は26.5%であった。

「同一役職の支給額は同じ」としている企業の平均支給額は、部長80,121円、課長48,893円、係長24,181円であった。一方、「同一役職でも支給額は異なる」としている企業の平均支給額は、部長128,424円、課長100,656円、係長53,709円であった。

<図表2-8>役付手当の支給状況

（単位：社、％）

	集計企業数	支給あり	同一役職の支給額は同じ	同一役職でも支給額は異なる	無回答	支給なし	無回答
調査産業計	1,060 (100.0)	731 (69.0)	511	194	26	276 (26.0)	53 (5.0)
		<100.0>	<69.9>	<26.5>	<3.6>		

（ ）< >内は構成比（％）

<図表2-9>役付手当の支給金額

（単位：円）

	同一役職につき同一金額を支給			同一役職でも支給額が異なる		
	部長	課長	係長	部長	課長	係長
調査産業計	80,121	48,893	24,181	128,424	100,656	53,709
10～49人	84,028	49,902	20,876	83,655	58,156	25,759
50～99人	79,125	50,868	24,505	154,787	97,561	74,865
100～299人	76,285	46,481	27,740	163,531	142,320	64,595

ウ 住宅手当（集計表 第2表-⑦⑧）

集計企業のうち、住宅手当を支給する企業は40.4%であった。支給企業の54.7%は住宅の形態に関わりなく一律支給をしており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合17,601円、「扶養家族なし」の場合14,963円であった。

また、支給企業の19.2%は住宅の形態別に支給しており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合、賃貸25,352円、持家17,475円、「扶養家族なし」の場合、賃貸21,025円、持家13,865円であった。

<図表2-10>住宅手当の支給状況

（単位：社、％）

	集計企業数	支給あり	支給ありの内訳				支給なし	無回答
			一律支給	住宅の形態別支給	その他	無回答		
調査産業計	1,060 (100.0)	428 ( 40.4)	234 < 54.7>	82 < 19.2>	102 < 23.8>	10 < 2.3>	590 ( 55.7)	42 ( 4.0)

（ ）< >内は構成比（％）

<図表2-11>住宅手当の支給金額

（単位：円）

	一律支給		住宅の形態別支給			
	扶養家族あり	扶養家族なし	扶養家族あり		扶養家族なし	
			賃貸	持家	賃貸	持家
調査産業計	17,601	14,963	25,352	17,475	21,025	13,865
10～49人	17,293	15,047	19,729	18,372	16,833	13,208
50～99人	18,447	16,553	26,684	18,000	23,158	15,462
100～299人	17,215	11,991	30,571	16,139	23,286	13,147

エ 家族手当 (集計表 第2表-⑨⑩)

集計企業のうち、家族手当を支給する企業は51.2%であった。支給企業の87.7%は、扶養家族ごとに異なる額を支給しており、平均支給額は配偶者10,733円、第一子5,624円、第二子5,242円、第三子5,349円であった。

<図表2-12> 家族手当の支給状況

(単位:社、%)

	集計企業数	支給あり				支給なし	無回答
		一律支給	家族により異なる	無回答			
調査産業計	1,060 (100.0)	543 ( 51.2)	57 < 10.5>	476 < 87.7>	10 < 1.8>	475 ( 44.8)	42 ( 4.0)

( ) < > 内は構成比 (%)

<図表2-13> 家族手当の支給金額

(単位:円)

	一律支給	家族により異なる(家族別支給)			
		配偶者	第一子	第二子	第三子
調査産業計	10,623	10,733	5,624	5,242	5,349
10~49人	10,368	10,645	5,255	4,735	4,701
50~99人	11,545	10,216	5,526	5,322	5,371
100~299人	x	11,705	6,680	6,366	6,810